

大阪、東京、中研、四日市、福岡、仙台、札幌、石原本部

石原支部、石原テクノ㈱、石原バイオサイエンス㈱、石原鉱産㈱、石原酸素㈱、

石原エンジニアリングパートナーズ㈱

公告 862 号
2022 年 4 月 28 日

被保険者 各位



規約変更に関する件

標記に関しまして、令和 4 年 3 月 30 日に開催された第 166 回組合会で提案した規約変更について、東海厚生局長より認可されましたので公告いたします。

1. 石原産業健康保険組規約「第 5 章 保険料 第 45 条」の改訂

保険料（一般・介護）及び調整保険料の負担割合（事業主、被保険者の折半）の明記

<添付資料>

新旧条文対照表

附則

この規約は、令和 4 年 5 月 1 日から施行する。

以上

< 添付資料 >

新 旧 条 文 対 照 表

第5章 保険料

新	旧
(保険料及び調整保険料の負担割合) 第 4 5 条 <u>一般保険料額、介護保険料額及び調整保険料額は事業主と被保険者との折半にて負担する。</u> <u>(削る)</u> <u>(削る)</u> 附 則 <u>(施行期日)</u> <u>この規約は、令和4年5月1日から施行する。</u>	(保険料及び調整保険料の負担割合) 第 4 5 条 <u>削除</u> <u>(介護保険料額の負担割合)</u> <u>第 4 5 条の 2</u> <u>削除</u> <u>(調整保険料の負担割合)</u> <u>第 4 5 条の 3</u> <u>削除</u>